

令和3年4月12日

保護者様

三木市立広野幼稚園
園長 藤川 桂

地震発生時の園児の登園・降園の措置について

陽春の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本園教育にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして下記の「地震発生時の園児の登園・降園措置」のとおりいたしますので、ご理解のうえご家庭での対応をよろしくお願いいたします。

なお、園からの連絡は、「緊急メールシステム」等を想定しておりますが、被害が甚大で通信手段が使えない場合もあります。その点ご理解とご了承をいただけますようお願いいたします。

記

《地震発生時の園児の登園・降園措置》

区分	措置
① 登園前(在宅中) 震度5弱以上の地震が発生した場合	・自宅に待機し園の指示を待つ。 ※園から連絡があるまで自宅または避難場所に待機とする。
② 登園・降園中 物につかまりたくなるような大きな揺れを感じた場合	・鞆や持ち物で自分の頭を保護する。 ・危険物の落下や建物の倒壊の恐れがある場合は安全な場所に一時避難する。 ・揺れが収まったら、園または自宅の安全な方に避難して園の指示を待つ。 ※自宅に避難した場合は自宅待機し園の指示を待つ。 ※園に避難した場合は状況に応じて引き渡しによる降園とする。
③ 在園中 震度5弱以上の地震が発生した場合	・園児は園に待機し、保護者は園の指示を待つ。 ※状況に応じて引き渡しによる降園とする。

○ 震度4以下の場合は、安全を確認した上で、原則平常どおりとします。

○「緊急メールシステム」に未登録のご家庭は、登録にご協力をお願いします。

1年間大切に保管してください